

鏡石町農業委員会定例会議事録

平成30年1月15日鏡石町農業委員会第6回定例会は、鏡石町勤労青少年ホーム会議室に招集された。

記

1. 招 集 公 示 平成30年 1月 9日 (火)
2. 会 期 平成30年 1月15日 (月) 1日間
3. 開 閉 の 日 時
開 会 平成30年 1月15日 (月) 午後 3時27分
閉 会 平成30年 1月15日 (月) 午後 3時48分
4. 会 議 場 所 鏡石町勤労青少年ホーム 会議室
5. 招 集 委 員
農業委員
1 番 円 谷 一 男 君 2 番 鵜 沼 雅 子 君
3 番 吉 田 章 君 4 番 藤 島 真理子 君
5 番 稲 田 孝 君 6 番 吉 田 博 君
7 番 加 藤 己未男 君 8 番 飛 澤 良 男 君
9 番 菊 地 榮 助 君
6. 出 席 委 員
農業委員 全 員
7. 欠 席 委 員
農業委員 な し
8. 職務のため会場に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 柳沼 和吉 主任主査 藤野 一
9. 会 議 に 付 し た 事 件
議案第 1 号 農地利用集積計画に対する意見の決定について
議案第 2 号 農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する
意見の決定について
報告第 1 号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

	開 会 午後3時27分
事 務 局	定刻となりましたので第6回の農業委員会の定例会を始めさせていただきます。始めに会長よりご挨拶いただきます。
会 長	皆様、こんにちわ。平成30年初めの委員会となります。皆様には色々とお忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございます。昨今の世の中の流れは大変難しい時代となっております。本日あっせん会議が開催されましたが、後継

者問題や、農地集積等の問題も山積しているわけであります。我々農業委員会としてもこれに対応していかなければなりません。国でも中間管理機構を開設しましたが、実際には土地の売買も相手がいなければ成り立たない現状であります。耕作放棄地なども徐々にではありますが解消に向け我々も努力していかなければなりません、現実的には難しいところもあります。今後、更に難しくなっていくことも懸念されます。皆様は地域で中心的な役割を担っておりますので、耕作放棄地解消、後継者育成に今後ともご尽力いただきながら、今年1年間、農業委員会発展のために頑張っていきたいと考えております。本日は議案2件、報告1件となっております。当町は小さい町ですので、他の大きな市町村と比べて数は少ないですが、難しい案件もでてくるとおられますので、皆様の今後の活躍をご祈念いたしまして挨拶いたします。よろしくお願いします。

事 務 局 それでは議事の進行につきましては、鏡石町農業委員会会議規則によりまして会長が議長を務めることになっておりますので、以降の議事の進行につきましては会長にお願いいたします。

議 長 それでは、本日の会議を開きます。本日の欠席者は、皆無であります。次に、本日の議事録署名委員でございますが、議長より指名することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議 長 異議がないようですので、議事録署名委員を議長より指名いたします。4番藤島真理子委員、5番稲田孝委員のご両名を議事録署名委員に指名いたします。それでは、議事に入ります。議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、を議題としたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案書1ページをお開きください。議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められましたので、利用権の設定等を受けるものに係る資格の適否の決定をなすもとする。平成30年1月15日。鏡石町農業委員長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。

議 長 ただいまの議案第1号について、事務局の朗読説明が終わりました。議案第1号について質疑、意見等があれば挙手をお願いします。

(質疑・意見なし)

議 長	質疑・意見がないようですので、議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	挙手全員でございますので、議案第1号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、計画書のとおりこれを承認することに決定いたしました。議案第2号農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する意見の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案書10ページをお開きください。議案第2号農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する意見の決定について、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき農用地利用配分計画を定めることについて、鏡石町から意見を求められましたので、借受者に係る資格の適否の決定をなすものとする。平成30年1月15日。鏡石町農業委員長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
議 長	ただいまの議案第2号について、事務局の朗読説明が終わりました。議案第2号について質疑、意見等があれば挙手をお願いします。 (質疑・意見なし)
議 長	質疑・意見がないようですので、議案第2号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議 長	挙手全員でございますので、議案第2号農地中間管理事業の実施に伴う農用地利用配分計画に対する意見の決定については、計画書のとおりこれを承認することに決定いたしました。次に報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事 務 局	それでは議案書16ページをお開きください。報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、このことについて、次のとおり農地転用届出があり、受理しましたので報告します。平成30年1月15日。鏡石町農業委員長、菊地榮助。説明につきましては以上でございます。
議 長	報告第1号について事務局の説明が終わりました。報告第1号について、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

		(異議なしの声)
議	長	ご意見ご異議がないようですので、報告第1号農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、報告のとおりこれを承認することに決定いたしました。
議	長	以上で、本日の議案の審議事項はすべて終了いたしました。その他の件について、委員の皆さんからご発言があれば挙手をお願いいたします。
		(発言なし)
議	長	ないようですので、以上をもちまして、鏡石町農業委員会第6回定例会を閉会といたします。
		閉 会 午後 3時48分